

この度は、都城ドライビングスクールの合宿免許にお申し込みを頂き、ありがとうございます！

都城ドライビングスクールでは、入校される皆様に入校前に  
[公式LINEへのお友達登録をお願いしております。](#)

大学生協申し込みから3日以内に

お友達登録をしていただき、

「入校日」と「お名前（フルネーム）」

を送信ください。



# 都城ドライビングスクール MIYAKONOJO DRIVING SCHOOL

こちらのQRコード

からお友達追加

して頂けます。



※入校1か月前までに住民票の画像送信もお願いしております。

住民票は下記の条件を満たしたものを一通ご準備ください。

本籍地(国籍)記載・個人分・個人番号及び住民票コード省略・発行後6か月以内

住民票全体が写るようにお撮り頂き、送信下さい。住民票は入校時に必ずお持ち下さい。

※外国籍の方は、在留カードの画像送信もお願い致します。

万が一、発熱などの症状があったり、下記に該当される場合は、ご入校日の変更又はキャンセルをお願いする場合がございます。

- ・発熱や咳、のどの痛み・痰・鼻水・頭痛・息苦しさ・倦怠感・下痢・味覚/嗅覚の突然的な異常などの症状がある方
  - ・ご入校当日の検温で37.5度以上の方
  - ・ご入校当日の検温にご協力いただけない方
  - ・外国籍の方で、在留カード（有効期限内）をご提示いただけない方
  - ・お客様の周囲関係者の皆様の中にウイルス感染の可能性が一人でもいらっしゃる場合

## ご入校後のお願い

1. 毎朝の検温
  2. こまめな手洗い、うがい
  3. 学校内、寮内、車内によるマスク着用（任意ではありますが、可能な限りご協力をお願い致します）

※ウイルス感染が疑われる場合や、体調がすぐれない場合は、ご来校前に必ずご相談ください※

- (1) ご入校後、37.5度以上の発熱がある方は、安全のため教習を中止し一時帰宅をしていただきます。また、その際の旅費ならび送迎バスの利用はできませんので、ご自身で交通機関の手配及び乗車・搭乗を行っていただきます。
  - (2) 上記のような症状が確認され、万が一当校の関係者、学校内、合宿施設関係者内でウイルス感染が発生した場合、ウイルス感染被害により発生した費用は全額自己負担とし、当校は損害賠償等金銭を含む責任は一切負いません。
  - (3) 官公庁命令その他やむを得ない理由により教習が実施不能になった場合の学校・教習日程・宿泊施設などの契約内容変更がある場合は当校の指示に従っていただきます。  
また、契約内容変更や本人の意思による契約解除に伴う損害が発生した場合は当校は一切の責任を負いません。

皆様が安心安全に教習を受けて頂く為に、ご協力をお願い致します。